

(2019年10月1日現在)

## 記事・写真・動画等、著作物の利用等に関するご案内

京都新聞社

弊社の著作物は著作権法で保護されています。二次利用には、弊社に申請していただき、弊社の審査へて許諾を得る必要があります。無断転載はお断りします。

使用、許諾に必要な下記の諸条件、順守事項を必ずお読みください。

- 京都新聞社の名誉や品位、信用を傷つけるおそれのある利用はお断りします。
- 二次利用の対象は、京都新聞紙面に掲載された記事・写真・図表・イラスト、京都新聞社が運営するウェブサイトに公開された動画等です。
- 二次利用は原則、有償です。記事・写真・動画等のデータを引き渡し後、実際に利用されなかった場合も、審査手数料として著作物1件につき1000円、もしくは、正規料金の1割のうち、高額の料金をいただきます。
- 著作権法等の法令を順守して利用してください。
- 京都新聞社が著作権を保有していても、次の場合は利用をお断りします。
  - 報道の自由を侵したり、京都新聞社の品位、信用を傷つけるおそれがある場合
  - 事件、事故、裁判に関する著作物
  - 人権、肖像権、プライバシーの保護が必要な著作物
  - 政治活動、訴訟目的
  - SNSでの利用。弊社インターネットニュースの内容の転載
  - その他、京都新聞社の判断で認めない場合
- 許諾を得ても、記事や写真、動画等の内容に改変を加えることはできません。記事の趣旨が歪曲されるような引用、要約はお断りします。
- 「○年○月○日付 京都新聞掲載」「京都新聞社提供」と弊社の指定するクレジットを明示してください。
- 利用は1回限りです。放送は**再放送まで**とします。これ以降のご利用は別途お申込みください。
- ウェブサイト上での転載期間は最長1年です。延長する場合は別途申請が必要です。
- 利用後は速やかにデータを消去してください。
- 利用を確認するため、転載などした刊行物、DVD1点を京都新聞社メディア局知財センター宛に送付してください。

- 許諾後、申請内容等に変更があった場合は、その都度速やかに連絡してください。
- これらの利用条件、順守事項に反する場合は、許諾を取り消し、損害賠償を請求することがあります。
- 著作物の利用条件、順守事項は予告なく変更されることがあります。